

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	道路・水路境界確認に関する受付ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	道路・水路境界確認における業務を行うため	
記録項目	1受付年月日、2申請者の氏名、3申請者の住所、4土地の所在、5代理者の氏名	
記録範囲	申請者、代理人	
記録情報の収集方法	申請者または代理人による申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	公共用財産用途廃止に関する受付ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	公共用財産の用途廃止に関する事務を行うため	
記録項目	1受付年月日、2申請者の氏名、3申請者の住所、4土地の所在、5地積、6地目、7代理者の氏名	
記録範囲	申請者、代理人	
記録情報の収集方法	申請者または代理人による申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	地図訂正・地積更正に関する受付ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地図訂正・地積更正の承諾をするため	
記録項目	1受付年月日、2申請者の氏名、3申請者の住所、4土地の所在	
記録範囲	申請者、代理人	
記録情報の収集方法	申請者または代理者による申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	道路敷・水路敷寄附受納に関する受付ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	道路敷・水路敷における寄附受納をするため	
記録項目	1受付年月日、2申請者の氏名、3申請者の住所、4土地の所在	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者による申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国有財産に関する事務ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国有財産に関する事務を行うため	
記録項目	1受付年月日、2申請者の氏名、3申請者の住所、4土地の所在、5代理者の氏名	
記録範囲	申請者、代理人	
記録情報の収集方法	申請者または代理人による申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	対象土地関係ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業における土地及びその所有者の調査のため	
記録項目	1所有者及び相続人の氏名、2所有者及び相続人の住所、3所有者及び相続人の生年月日、4土地の登記面積、5土地の登記地目、6抵当権設定状況、	
記録範囲	地籍調査の調査区内の土地及びその所有者または相続人	
記録情報の収集方法	法務局、庁内外の住民票、戸籍担当部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	立会関係ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業における境界立会時の経緯の記録のため	
記録項目	1土地所有者氏名、2土地所有者住所、3土地の登記面積、4土地の登記地目、5立会者(土地所有者または相続人または代理人)氏名、6立会者住所、7立会者の電話番号	
記録範囲	地籍調査の調査区内の土地及びその所有者	
記録情報の収集方法	法務局、立会者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	閲覧関係ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業における閲覧業務のため	
記録項目	1土地所有者氏名、2土地所有者住所、3土地の登記面積、4土地の登記地目、5立会後の土地の実測面積、6立会後の土地の地目、7閲覧者(土地所有者または相続人または代理人)氏名、8閲覧者住所	
記録範囲	地籍調査の調査区内の土地及びその所有者	
記録情報の収集方法	法務局、庁内外の住民票及び戸籍担当部署、委託業者、閲覧者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	地籍情報管理システム	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業における情報管理のため	
記録項目	1土地所有者氏名、2土地所有者住所、3土地の登記面積、4土地の登記地目	
記録範囲	地籍調査の調査区内の土地及びその所有者	
記録情報の収集方法	法務局、庁内外の住民票、戸籍担当部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	保全通知交付リスト	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	公共基準点の管理保全における各種申請等の処理のため	
記録項目	1申請者氏名、2申請者住所、3申請者電話番号、4工事担当者氏名、5工事担当者電話番号	
記録範囲	申請者及び工事担当者	
記録情報の収集方法	申請者による申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	準用河川占用・加工許可関係ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市管理の準用河川に一定の工作物、物件又は施設(占用物件)を設け、継続して使用をしようとする者に対し審査許可を行うため	
記録項目	1申請者の氏名、2申請者の住所、3申請者の電話番号、4担当者の氏名、5担当者の住所、6担当者の連絡先	
記録範囲	申請者、担当者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	法定外公共物占用等許可関係ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市管理の法定外公共物に一定の工作物、物件又は施設(占有物件)を設け、継続して使用をしようとする者に対し審査許可を行うため	
記録項目	1申請者の氏名、2申請者の住所、3申請者の電話番号、4担当者の氏名、5担当者の住所、6担当者の連絡先	
記録範囲	申請者、担当者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	道路工事等施行承認関係ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市道又はその施設への加工等を行おうとする者に対し審査許可を行うため	
記録項目	1申請者の氏名、2申請者の住所、3申請者の電話番号、4担当者の氏名、5担当者の住所、6担当者の連絡先	
記録範囲	申請者、担当者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	道路占用許可関係ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 土木総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市道に一定の工作物、物件又は施設(占用物件)を設け、継続して使用をしようとする者に対し審査許可を行うため	
記録項目	1申請者の氏名、2申請者の住所、3申請者の電話番号、4担当者の氏名、5担当者の住所、6担当者の連絡先	
記録範囲	申請者、担当者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日